

# 内部統制報告書

## 1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

ミネベアミツミ株式会社の経営者は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制（「ICOFR」）の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、ICOFRを整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、ICOFRにより財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

### 内部統制報告書の作成基準

ミネベアミツミ株式会社の連結財務諸表に関するICOFRの報告書（「内部統制報告書」）は、日本の金融商品取引法（「法」）に従って作成された内部統制報告書を基に、日本で一般に公正妥当と認められた財務報告に係る内部統制の評価の基準（「評価基準」）に準拠して作成しております。

評価基準は、経営者にICOFRの評価を実施することを要求しております。ICOFRは、法に基づいて提出される年次の有価証券報告書に含まれる連結／個別財務諸表に係る内部統制及び年次の有価証券報告書に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制から構成されます。

当アニュアルレポートに係るICOFRの経営者による評価の範囲は、評価基準により要求されている範囲とは異なります。当アニュアルレポートにおけるICOFRの経営者による評価は添付の連結財務諸表のみを対象としております。更に、連結財務諸表に対する注記1に説明されている通り、添付の連結財務諸表は法に基づいて作成された連結財務諸表に一定の組替えを行い、追加的な情報を表示しております。組替え及び一定の情報の追加に係るプロセスは、海外の読者の便宜のためです。経営者は、これらのプロセスにつき、評価基準の範囲には含まれないものの、自主的にICOFRの評価に含めております。

### 評価の範囲

ICOFRの評価は、当会計年度の末日である2017年3月31日を基準日とし、評価基準に準拠して、当社及び連結子会社の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象となる業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

ICOFRの評価の範囲は、当社及び連結子会社の連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制については、量的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社を除いたすべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、連結ベースの財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象としております。

## 3. 評価結果に関する事項

経営者は、2017年3月31日現在における当社のICOFRは有効であると判断いたしました。

## 4. 付記事項

該当事項はありません。

## 5. 特記事項

特記すべき事項はありません。

貝沼 由久  
代表取締役会長兼社長執行役員  
2017年7月6日

注：本内部統制報告書は、MINEBEA MITSUMI Inc. Annual Report 2017に掲載されている“Internal Control Report”を翻訳したものです。